

香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書

尖閣諸島は歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土であり、そもそも領土問題は存在しない。

こうした中、8月15日、香港の民間団体である「保釣行動委員会」の船が、海上保安庁巡視船による警告・制止を振り切って尖閣諸島沖の我が国領海に侵入した。また、海上保安庁艦船に対してレンガ等を投げつけるなどした上、乗組員の一部が、尖閣諸島の魚釣島に不法上陸した。さらに、去る27日、北京において、駐中国大使の公用車が強制的に停車させられ、公用車に掲げられていた日本国旗が奪われる事案が発生した。

これらの違法行為は、我が国の尊厳を傷つけるとともに、日本国民の安全に懸念を抱かせる極めて遺憾な行為である。

よって宮崎県議会は、政府に対し、日本の国家主権を断固として守るために、尖閣諸島は我が国固有の領土であり、そもそも領土問題は存在しないという明確な事実を国際社会に示し、こうした事態が再発しないよう中国、香港当局に対し厳重な申し入れを行うとともに、冷静かつ平和的な外交交渉での解決を図るよう求める。さらに尖閣諸島及びその海域を守るための必要な措置を急ぐよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月7日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘	殿
参議院議長	平田健二	殿
内閣総理大臣	野田佳彦	殿
国土交通大臣	羽田雄一郎	殿
防衛大臣	森本敏	殿
法務大臣	滝実	殿
財務大臣	安住淳	殿
外務大臣	玄葉光一郎	殿
内閣官房長官	藤村修	殿